

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第5区分

【発行日】令和5年6月13日(2023.6.13)

【公開番号】特開2022-128174(P2022-128174A)

【公開日】令和4年9月1日(2022.9.1)

【年通号数】公開公報(特許)2022-161

【出願番号】特願2021-26552(P2021-26552)

【国際特許分類】

B 6 0 N 2/42(2006.01)

10

B 6 0 N 2/64(2006.01)

A 4 7 C 7/40(2006.01)

【F I】

B 6 0 N 2/42

B 6 0 N 2/64

A 4 7 C 7/40

【手続補正書】

【提出日】令和5年6月2日(2023.6.2)

20

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

乗員の背凭れとなるシートバックと、

該シートバックに設けられた上下位置の調整が可能なヘッドレストと、

該ヘッドレストの下方に設けられ、前記乗員の頸部を支持する頸部支持面を有するネックサポートと、を備え、

30

前記ネックサポートは、前記頸部支持面を調整する調整機構が設けられており、

前記調整機構は、

前記頸部支持面の前後方向の突出量を調整する突出量調整部と、

前記頸部支持面の上下方向の位置を調整する上下位置調整部と、

後突時に前記乗員から前記頸部支持面に荷重を受けたときに、前記上下位置調整部の位置をロックするロック部と、を有し、

前記調整機構は、

上下方向に伸びるガイド部材と、

前記頸部支持面を形成し、前記ガイド部材に沿って上下方向に移動可能に取り付けられる支持部材と、を有し、

40

前記シートバックの骨格を形成するシートバックフレームを有し、

前記シートバックフレームは、両サイドに配置される一対のバックサイドフレームと、該一対のバックサイドフレームの上端を連結するアッパーフレームと、該アッパーフレームの下端部の間に架設されるクロスメンバと、を有し、

前記ネックサポートの前記ガイド部材の上端部が、前記アッパーフレームに固定され、前記ガイド部材の下端部が、前記クロスメンバに固定されることを特徴とする乗物用シート。

【請求項2】

前記支持部材は、該支持部材の上端部又は下端部の位置を保持する位置保持部材を有し、

50

前記位置保持部材は、前記ガイド部材の前側に上下移動可能に取り付けられ、前記ロック部は、前記位置保持部材と前記ガイド部材との間に設けられることを特徴とする請求項1に記載の乗物用シート。

【請求項3】

前記位置保持部材は、前記支持部材の上端に設けられる第一の位置保持部材と、下端に設けられる第二の位置保持部材とからなり、

前記支持部材は、前記第一の位置保持部材と前記第二の位置保持部材との間に、前記第一の位置保持部材と前記第二の位置保持部材とを互いに近づけるように付勢する付勢部材を有することを特徴とする請求項2に記載の乗物用シート。

【請求項4】

前記付勢部材は、シート幅方向において前記位置保持部材の中央部に設けられていることを特徴とする請求項3に記載の乗物用シート。

【請求項5】

前記第一の位置保持部材と前記第二の位置保持部材との間にわたって設けられ、前記支持部材を後方から支持し前記支持部材の形状を維持する形状維持部材を有することを特徴とする請求項3又は4に記載の乗物用シート。

【請求項6】

前記ロック部は、前記位置保持部材に設けられ前記ガイド部材に向けて付勢される係止片と、前記ガイド部材において該ガイド部材の長手方向に並んで形成され、該係止片が挿入可能な複数の凹部とから構成されることを特徴とする請求項2から5のいずれか一項に記載の乗物用シート。

【請求項7】

該シートバックフレームに設けられ前記ヘッドレストのヘッドレストピラーを支持するヘッドレストガイドと、有し、

前記ガイド部材の上端部は、前記ヘッドレストガイドの前面部に固定されることを特徴とする請求項1から6のいずれか一項に記載の乗物用シート。

【請求項8】

前記ガイド部材の上端部は、前記ヘッドレストのヘッドレストピラーに固定されることを特徴とする請求項1から6のいずれか一項に記載の乗物用シート。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

前記課題は、乗員の背凭れとなるシートバックと、該シートバックに設けられた上下位置の調整が可能なヘッドレストと、該ヘッドレストの下方に設けられ、前記乗員の頸部を支持する頸部支持面を有するネックサポートと、を備え、前記ネックサポートは、前記頸部支持面を調整する調整機構が設けられており、前記調整機構は、前記頸部支持面の前後方向の突出量を調整する突出量調整部と、前記頸部支持面の上下方向の位置を調整する上下位置調整部と、後突時に乗員から前記頸部支持面に荷重を受けたときに、前記上下位置調整部の位置をロックするロック部と、を有し、前記調整機構は、上下方向に延びるガイド部材と、前記頸部支持面を形成し、前記ガイド部材に沿って上下方向に移動可能に取り付けられる支持部材と、を有し、前記シートバックの骨格を形成するシートバックフレームを有し、前記シートバックフレームは、両サイドに配置される一対のバックサイドフレームと、該一対のバックサイドフレームの上端を連結するアッパーフレームと、該アッパーフレームの下端部の間に架設されるクロスメンバと、を有し、前記ネックサポートの前記ガイド部材の上端部が、前記アッパーフレームに固定され、前記ガイド部材の下端部が、前記クロスメンバに固定されることによって解決される。

【手続補正3】

10

20

30

40

50

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

また、ガイド部材を用いて頸部支持面を形成する支持部材を上下方向に移動可能にすることで、頸部支持面の上下方向の位置調整を容易にすることが可能になる。

また、ガイド部材がアッパー フレームとクロスメンバとに固定されることにより、ガイド部材の取付剛性が向上する。

【手続補正4】

10

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】削除

【補正の内容】

20

30

40

50